

平成 30 年 3 月 22 日

各位

長岡信用金庫

新潟県信用金庫協会と新潟労働局及び新潟県弁護士会との協定について

新潟県信用金庫協会は、地域に貢献するため、新潟労働局及び新潟県弁護士会と下記のとおり協定を締結いたしました。

記

締結日 平成 30 年 3 月 20 日

新潟労働局との協定

「新潟県信用金庫協会と新潟労働局との包括連携に関する協定書」

新潟県弁護士会との協定

「中小企業支援に関する協定書」

以上